

2006年度 冬季研究会報告
文化的景観の可能性を考える（2007.3.10・11）

秋山道雄（滋賀県立大学）

2006年度の冬季研究会は、2007年3月10日（土）午後1時30分から滋賀県婦人会館（近江八幡市）で開かれた。今回のテーマは、「文化的景観の可能性を考える」である。本会が景観をテーマにとりあげたのはおそらく初めてのことであろうが、これには景観という課題をとりまく近年の状況変化が背景にあり、環境政策との接点が広がってきたという経緯が関わっている。

2004年に景観法が成立し、それに関連して文化財保護法が改正された。そのなかで文化的景観をとりあげ、「地域における人々の生活または当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」と位置づけている。これは、今後、地域環境の保全にとって重要な意義をもつことになるが、それにとどまらず、新たな「地域の発見」にも結びついていく可能性をもっている。

この文化的景観のなかでも特に重要なものを「重要文化的景観」として選定することになっているが、2005年に滋賀県近江八幡市の水郷がその第1号として選定された。琵琶湖沿岸に残る内湖としてはもっとも大きい西の湖とその周辺の水郷地域は、これまで生態的機能が注目されていたが、これに加えて文化的景観という視点からもこの地域の可能性を構想していくきっかけが登場することになった。

そこで今回の研究会では、文化的景観の制度とその現実への適用過程を検証して、この新しい制度がもつ可能性について考えることとした。あわせて翌日は、重要文化的景観の第1号に選定された西の湖周辺の水郷地域を回るエクスカージョンを企画した。

スケジュールは、まず立命館大学の安本典夫教授が「文化的景観の法制」と題して文化的景観をとりまく法制度を概観したのち、近江八幡市文化財保護課の奈良俊哉氏から「近江八幡の水郷ー重要文化的景観の選定をめぐるー」というタイトルのもとで、選定に至る内部のプロセスについて説明があった。それにつづいて、滋賀県立大学学生の北川大介氏が卒業論文の対象としたこの地域について「重要文化的景観の選定に至る地元の合意形成過程」を、フィールドワークにもとづく成果とともに報告した。さらに、これら性格の異なる3つの報告を踏まえて、大阪産業大学の若井郁次郎教授が「景観をいかに把握するか」という点から問題点を整理し、総括的なコメントを行なった。

安本典夫教授の「文化的景観の法制」では、まず明治時代以降における景観法制の展開過程を概観したのち、1990年代に入って景観法制が新たな展開を見せ始めたことを、文化的景観概念の生成と関わらせて説明した。従来の文化財保護行政と新たな文化財保護行政との違いは、「名勝」と「文化的景観」の定義において、対象を捉えるまなざしの違いにも反映している。すなわち、名勝とは日本全体からみて特別価値のあるものを指すのに対して、文化的景観は地域のなかで形成され、地域の固有性を作るものを指している。こうした文化的景観に文化財保護法はどういう仕組みで対応しようとしているかと問うてみると、文化的景観の定義はあるが、きちんとした規定はなく、生活・生業とリンクする規定

もない。こうした難点を克服する方策が、重要文化的景観の選定に関わって景観法とリンクさせることであった。景観法による重要文化的景観への対応の仕組みは、文部科学省令によって選定基準を示した後、景観計画で規制行為を定めるために法律にもとづく条例を制定（景観法上の委任条例）するというものである。これを具体的に示すために、京都の「北山杉林業景観」保全を事例として、関連法制とのつながりや管理運営システムのあり方に関する解説があった。文化財保護法だけでは規制できないので、立法者は景観法とリンクさせて規制しようとしたのではないかという問題提起ののち、法律の委任条例だけでは不十分で、自主条例を制定したうえで施策の総合化を図る必要性が指摘された。自主条例と法律の委任条例を結合した混合条例（ハイブリッド条例）の提案は、今回の研究会の趣旨に沿う積極的な問題提起とみることができる。

奈良俊哉氏の「近江八幡の水郷－重要文化的景観の選定をめぐる－」は、選定第1号に至る舞台裏の動きを担当者としての経験にもとづいて報告されたという点で、安本教授の報告を補完するものとなった。文化的景観の申請に至るためには、申請者が文化的景観というものの概念と実態を把握しておかなければならない。そこで、文化的景観をどう分析するかが課題となった。近江八幡の関係者は、これにアプローチするために、変化してきた土地利用が今見えている風景とつながっているという認識のもとに、土地利用の変化と生活・生業の変化とを縦軸・横軸とし、この中の関係を解きほぐすなかで「近江八幡の水郷」という対象の概念と実態を説明しようとしてきた。奈良氏は、近江八幡や西の湖周辺の典型的な写真をパワーポイントを用いて披露されたので、参加者は対象地域の具体的なイメージを喚起しつつ報告を聞くことができた。

北川大介氏の「重要文化的景観の選定に至る地元の合意形成過程」は、こうした地域指定が行なわれる際に、賛成・反対を初め多様な地元住民の意見をどうまとめて合意に達するか、という基本的な問題にアプローチした報告である。近江八幡市が景観法にもとづく景観計画を策定するプロセスに着目し、水郷風景計画の策定に当たった地元自治会の住民代表を中心とする「水郷風景計画策定委員会」による策定過程を整理・分析した。さらに、各自治会における地元住民の計画受容プロセスを、ヒアリングを中心としたフィールドワークによって明らかにしてきた。こうした研究にもとづいて、近江八幡市が景観計画を策定するに至った背景として行政が率先して主導してきたこと、さらに長期的な景観形成の取り組みが地元にあったこと等が結びついた結果であることを報告した。これは、奈良氏の報告を違う視点から立体的に浮かび上がらせ、対象の理解を補完するのに効果があった。

こうした3つの報告を踏まえて、大阪産業大学の若井郁次郎教授が、ここで対象としている文化的景観は、自然景観と人工景観を統合して捉える必要があると指摘し、それを行なうための手がかりとして、自然物－人工物、都市－農村という2つの軸からなる座標形のなかで、それぞれの象限に含まれる景観の特性を把握していくことを提案した。さらに、創生ないし創出という概念を提出し、景観について過去の分析はたくさんあるが、未来に向けて創るという議論が欠けているという問題を提起し、文化的景観を考察する際の留意点を喚起した。

休憩をはさんで総合討論に移った。まず、各報告者への質問や意見が出された。安本報告については、果たして自主条例だけで良いのかどうか、そこに住む人々の日常の営為、その中に景観保全に向う作法があることに注目する必要がある、という指摘があった。奈

良報告については、景観計画において産業をどう位置づけるかがポイントになるという指摘があった。4ヵ月の短期間で申請のまとめができたのは、それまでの蓄積があったからではないか、行政単独でなく、関係者が集まった景観ガバナンスというものがあってはどうか、という意見が出された。北川報告については、景観計画を受容する過程でコンフリクトのあった地区では、その内部に生活の問題があったからではないか、という指摘があった。報告者への質問や意見の後は、自由な討論に移り、景観という概念の内包と外延をめぐって意見が交わされた。今回議論されているのは、視覚に限定されているけれども、五感によって景観を捉えることがもっと考えられて良いのではないかとというのがその趣旨である。春になって魚が川をのぼってくる、鳥がとんでくる、そうした情景のなかでサウンドスケープを捉えることも重要という指摘であった。現にあるものを文化的景観として指定するだけでなく、たとえば電線を地中に埋めるということも景観計画の課題ではないかという指摘もあった。近江八幡市の場合、これからは、新しく景観をつくっていかなければならないと考えているという奈良氏のことばで最後は結びとなった。

明るく11日(日)は、西の湖とその周辺のエクスカージョンとなっており、午前9時に滋賀県婦人会館に近い近江八幡ステーションホテルの駐車場に集合した。それまでは、暖冬を思わせる暖かい日が続き、ほとんど雪をみないまま冬が終わるのではないかとされていたのだが、当日は状況が一変した。朝から冷え込みはきつく、出発時には雪がちらついていた。滋賀県婦人会館の隣にある滋賀県立男女共同参画センターのフロアで、エクスカージョンの行程と、対象地域の概要に関する説明をした後、2台の車に分乗して出発した。車が第1の散策地点である北之庄沢に着いた頃には、横なぐりの雪が強い風とともに参加者を見舞い、西の湖沿岸をゆっくり散策しつつ文化的景観の対象地域を観察することが困難になってきた。ざっとした説明の後、計画したコースを一応歩いた後、再び車に乗り込んだ。西の湖を代表するヨシ産業の実態をみるため、円山地区を訪れた時も間欠的に強い横なぐりの雪に見舞われ、ヨシ産業とその周辺事項を十分観察できなかったのは残念なことであった。その後、白王地区を経て、北から西の湖を観察する地点に来たときには吹雪が本格的になったので、散策にあまり時間をとれないまま現地を後にした。車は、旧市街地の八幡堀に向い、しばし雪の収まった期間に、八幡堀周辺の散策をかるうじて行なった後昼食となった。本来は、昼食の後、八幡旧市街の散策を予定していたが、降雪がさらに本格的となったので、ここで解散することとした。今回のエクスカージョンは、天候に恵まれていたら、重要文化的景観の第1号がどのようなものであるのかを把握できる良い機会であったのだが、本会のエクスカージョンにはめずらしく悪天候となり、計画通りの展開とはならなかった。ただ、滋賀県ないし琵琶湖集水域の北部で、本格的な冬がどのようなものであるのかを実感するには格好の天候で、これは事前に企画して体験できるものではない。参加者は、偶然の機会に貴重な体験をされたわけで、次回には天候の良い時期に水郷地域を散策されて今回の体験と対比されると、対象地域の理解が一層進むのではないと思われる。企画者としては、ぜひこうした独自のエクスカージョンを設定されることを期待したい。